行 政 視 察 報 告 書

令和６年 11 月 7 日

長浜市議会議長　髙山　亨　様

長浜市議会議員　　鬼頭　明男

私が出席した次の行政視察の結果について報告します。

記

１．視察等名　令和６年度総務教育常任委員会行政視察研修
２．視察期間　　令和６年１０月２１日（月）～１０月２２日（火）
３．視察場所及び目的
　①岡山県高梁市
　　豪雨災害を教訓とした防災対策について
　②島根県出雲市
　　市立幼稚園の今後のあり方について
４．調査内容感想等

・視察目的

●岡山県高梁市

豪雨災害を教訓とした防災対策について

・高梁市は、岡山県の中西部に位置し、県下三大河川の一つである高梁川が中央部を南北に 貫流し、両側に吉備高原が東西に広がっている。面積は 546.99 km^2で、高梁川と成羽川及びその支流に沿って帯状に曲折した低地部と高原部にいたる傾斜部及び高原部とからなっている。

・高梁市は、2018(平成 30)年７月５日から７日の豪雨で、災害関連による死者２名、行方不明者１名、重傷者３名及び 600 戸を超える住家被害など、大きな被害をもたらした。道路などの生活基盤施設についても、記録的な豪雨の影響で斜面の崩壊や土石流が発生し、さらに橋梁の流失などもあり交通ネットワー

クが分断されたほか、ライフラインである水道は、約 7,000 世帯が最長 12 日間にわたって断水した。その時の豪雨災害を教訓とした防災対策について学ぶ。

・視察内容

○豪雨災害を教訓とした防災対策について、①市の防災体制(防災組織の整備、避難所のあり方、災害備蓄、災害情報の収集、②防災ラジオを無償配布、③こころの健康相談について、④防災意識の維持・向上について、他。

（1）こころの健康相談について

・こころの健康相談とは

災害の後は、これまでの日常では感じたことのなかったような気持ちになったり、体の変調を経験することがあります。(※例えば「眠れない」「イライラする」「誰とも話す 気になれない」「身体の調子が悪い」「あのときの光景が何度も思い浮かぶ」など）自分でうまく気分のコントロールができない場合の相談窓口のこと。

保健活動相談件数(延)(H30.7.6~H30.8.15)　避難所:1162 人 在宅、来所:475 人

(内容)内服薬がない、精神的不安定、医療、介護的ケア 他・こころの健康相談数(特に精神的ケアが必要な人)実 13 人発災時から、不安や恐怖感などパニック状態、情緒が不安定な方は多く、全ての被災者に対して、「災害時 のこころのチェックリスト」を参考に「身体面のケア」に加え「こころのケア」に努めた。

(相談内容)

・人が多い避難所で過ごす事がしんどい

・自宅が土砂で倒壊。母子世帯。今後の生活に不安を抱えパニック状態

・子どもの情緒が心配。・夜眠れない、落ち着かない

・受診ができない、薬がなくなった

(その後) ・フェイズ毎に相談内容は変化。必要な場合は関係機関へつなぐ等、連携した支援を継続。要支援者リスト を作成し継続訪問、面談等を実施。 ・(R1 年)被災後の心と体の健康状態について妊産婦、乳幼児を持つ保護者を対象にアンケートを実施。 結果を参考に支援が必要な保護者に対して訪問等で支援を実施。3 パンフレットを作成、「災害時に備えてできること」、「子どもの命を守るために」(※資料 2)を活用 し、機会を捉え普及啓発活動を実施。 要支援者リス

トを作成し、災害時に対応できるよう関係者で共有している。

・講演会の開催　国立病院機構災害医療センター、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレンから講師を招き心のケアに関する 内容の講演会を開催。

（２）防災講話の実施について

自主防災組織の活動支援や地域の防災リーダーのための学習会、小中学校での防災教育等を行い、自助・公助の防災力向上を図り、AR・VR 体験を通じて、災害時の安全確保のための行動を身に付けています。（４６回開催し、のべ１６６２人が参加）

（３）外国人にもわかりやすい多言語化の推進について

本市の在留外国人は増加しており、多文化共生社会の実現が求められる中、ハザードマップをはじめ、 災害時の避難行動について外国人にもわかりやすい防災を推進する。

・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

〇高梁市の 2018 年の豪雨災害での相談件数は、1,162 人（全体）で、「災害時こころのチェックリスト」の活用、また、高梁市で被災した妊産婦・乳幼児に対しての健康状況等、アンケート調査と訪問を行い支援に繋げている、アンケート結果では、①子どもを連れての避難の難しさ、②子ども用物資の不足、③子どもの預かり場所などの声が寄せられていた。多くの市民の方が、悩み苦労されていることが分かります。実際に感じられた体験を災害が起きたときになくしていく事前の準備と想像しておくことが求められます。防災として他市のアンケートや解決事例を参考にし、長浜市にも生かしていけることを考え、防災に取り組んでいくことが大切だと感じた。

・視察目的

●島根県出雲市

市立幼稚園の今後のあり方について

出雲市の、市立幼稚園の今後のあり方について、『近年、少子化の進行や家庭の就労状況等の社会情勢の変化により、市立幼稚園の園児数は減少の一途をたど

り、一定の集団規模が保てない幼稚園が多数存在している。 平成 24 年 9 月には「出雲市立幼稚園の閉園に関する方針」を策定し、これまで、 日御碕幼稚園、鵜鷺幼稚園及び乙立幼稚園の 3 園を閉園し、多伎幼稚園及び出東幼 稚園については、保育所を運営する法人への譲渡により認定こども園としたところ である。一方、保護者ニーズへの対応策として、教育時間以外に園児を預かる「預かり保育事業」を展開しているが、園児減少の傾向は変わらない。また、園舎の多くが古く、幼稚園 25 園のうち、築 30 年超が 10 園(40 年超 5 園、50 年超 3 園)となっており、施設の更新も課題である。こうした中、今後の市立幼稚園において、「より効果的で均衡のとれた幼児教育」、「より効率的な幼稚園運営」を行うため、市立幼稚園が直面している現状を把握するとともに、様々なデータを分析し、課題を整理することを目的とし、市立幼稚園のあり方検討ワーキング会議を設置する』とし、取り組まれている。

出雲市の調査・分析による現状や課題の整理、今後の進め方について学ぶ。

・視察内容（出雲市の取組）

◆背景

①少子化の進行や家庭の就労状況等の社会情勢の変化により、市立幼稚園の園児数は減少の一途、② 一定規模が保てない幼稚園が多数存在、③園児確数確保策として、「預かり保育事業」を展開しているが、減少傾向はかわらない、④施設の老朽化も課題

◆幼稚園のあり方検討を進めるうえでの課題整理

①社会情勢の変化に伴う市立幼稚園の役割・意義の希薄化への対応、②質の高い幼児教育の提供の維持、③集団教育・保育のあり方の検討、見直し

◆今後の進め方

①保育所運営を担う組織関係者、子育て世代の保護者や地域などからの 意見を伺う必要がある

（1）→令和 5 年度、出雲市教育政策審議会で「今後の私立幼稚園のあり方」について審議→　令和 5 年 7 月、出雲市教育政策審議会諮問(以降 9 回の審議)→令和 6 年 7 月、出雲市教育政策審議会答申→①「幼稚園の機能・役割発揮のためには、一定の集団を形成する 「中での活動が望ましいが、その規模を定義

づけすることは困難 であり、地域の状況も加味しながら幼稚園のあり方を判断、②「例えば中学校区単位での幼稚園の集約化や認定こども園化 で集団規模の確保と保育所機能を持つことで、幼稚園が果たしてきた役割を維持、③「認定こども園化にあたっては、社会福祉法人等が運営する認 可保育所が、幼稚園が果たしてきた役割を引き継いで 1 号認 定の 3~5 歳児を受け入れる方法や、市立幼稚園が 0~2 歳児 を受け入れることによる公立の認定こども園が考えられる、④「個別の幼稚園のあり方については、地域の実情等に十分配慮し、出雲市教育振興計画の方針などを基に判断、⑤「公立は特別な支援を要する幼児や外国にルーツをもつ幼児へ の対応の拠点として機能、保育所等と共に推進体制づくり現在、25 園全ての幼稚園運営協議会へ説明・意見聴取中（令和 6 年度内に市方針を策定予定）

（２）特別支援教育の対応

①特別支援拠点園(1 園)、インクルーシブ教育推進園(1 園)の設置、②教職員の配置(特別支援担当教諭、保育補助員、幼稚園ヘルパー)、③幼児通級指導教室の設置、④特別支援拠点園、小学校の通級指導教室（4 教室）内に幼児通級指導教室を設置

（３）外国にルーツをもつ幼児への対応について

①出雲市の現状(令和 6 年 9 月末)、出雲市の人口 約 172,000 人のうち、約 4,800 人が外国籍 そのうち、約 3,000 人がブラジル国籍。約 6 割を占めている、②幼稚園の現状(令和 6 年 10 月 1 日現在)、9 施設に 42 名が在籍(うち、36 人がブラジル国籍)、③幼児への対応については、外国にルーツをもつ幼児が多く在籍している園に通訳兼保育補助員を配置(2 施設各 1 名)、④その他、子ども未来部子ども政策課にポルトガル語通訳・翻訳員 1 名を配置 主に窓口等での通訳・翻訳事務を行っているが、幼児教育施設からの依頼により、面談での通訳、保護者あて文書の翻訳等を行っている(保護者支援)

・行政視察の結果を本市にどのように反映させるか

（出雲市）市立幼稚園のあり方検討における検討材料とするため、市内幼・保育所・認定こども園の保護者等に対し、意識調査（アンケート)を実施。内容は、① 回答者の属性(年齢・居住中学校区、子どもの所属など)、②幼根園や保育所、

認定こども園を選ぶ際に重視する点、③幼稚園や保育所、認定こども園に期待する役割で重要だと思うこと、④認定こども園の認知度、⑤(その他)幼根園や保育所、認定こども園についての自由意見についての評価が出されていた。『評価』《◆施設を選ぶ際には、仕事と育児が両立できる環境として、自宅や職場に近いことや 勤の利便性が求められるとともに、小学校との連携を意識し小学校区内の施設を選 傾向が強い。◆公立施設の役割として、子育て支援拠点や小学校との連携機能を求める意見が多い。また、私立施設で対応 が難しい場合に配慮を要する子どもへの支援や、出雲市の幼児教育をけん引することへの期待の声がある。◆施設利用の選択にあたっては、現在の施設の利用状況に関わらず、「自宅から近い」ことが最も重視されています。また、保育施設利用者からは「通勤に便利な場所にある」「きょうだいが通っている」ことなど、過動の利便性やきょうだいが同じ施設に通うことを強く望んでいる傾向が見える。 一方、幼稚国利用者からは「入学する小学校区にある」ことなど地域性を考慮した選択の傾向が見える。◆公立施設に対しては、現在の施設の利用状況に関わらず、「スムーズな就学に向けた小学校との連携」、「身近で相談しやすい子育て支援拠点としての機能」を期待する割合が高いです。 特に公立幼稚園では「スムーズな就学に向けた小学校との連携」への期待がより強くなっている》と評価していた。また、アンケート内容では「公立を残して欲しい」「合併を安易に考えて欲しくない」、「公立の幼稚園を認定こども園にしてほしい」「認定こども園にして民間譲渡した方がいい」など、公立在続、就学準備への評価・要望、特別支援等、幼稚園に行かせる困難、認定こども園への期待、習い事を期待、在続否定的、その他に分けられ、多くの意見が出されていた。出雲市の評価やアンケート結果や、地域の事情や課題を把握しながらの個々に応じた対応が必要という意見を参考に生かして行ければと感じた。私自身は公立が担っていくことが大切だと思っている。